

創業・事業承継支援の推進

1 創業者支援事業

商工観光部 商工課

(1) 目標

意欲ある創業者が円滑に創業をすることができるよう、創業者に対する伴走型の相談や支援、事業承継対策の取組みなどにより、地域産業全体のさらなる活性化をめざします。

(2) 平成 29 年度の取組みと成果

新規創業者に対する支援として、家賃及び利子に対し補助を行う創業者支援事業を実施しました。

- ・新規開業家賃補助事業 40 件
- ・新規開業支援利子補給事業 27 件

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 意欲ある商業者の創業は、「今」の消費者ニーズにあった個性的で魅力的な個店の増加や、空き店舗の解消にも繋がることから、事業継続率向上のための支援を強化・継続します。
- イ 商工会議所が運営主体である「松本地域創業者支援ネットワーク」の積極的なPRに努めるとともに、相談体制の充実を図るなど創業支援のワンストップ窓口としての機能を高めるよう取り組みます。
- ウ 事業承継支援については、現状を把握し必要とされる相談支援体制の構築など、実現していくための仕組みづくりを、平成 30 年度に策定する新たな商業ビジョンの中で検討します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 15 年度 商業の振興を図ることを目的として、新規開業者に対し家賃補助及び利子補給を行う創業支援事業を開始

23 年度 新規開業者に対し行う家賃補助及び利子補給について、補助期間の限度を 12 カ月から 24 カ月に見直し

イ 統計資料

創業支援事業者の継続率の推移

(単位：%)

年 度	24	25	26	27	28	29
継続率	81	90	94	98	98	93

中心市街地の賑わいの創出

1 中心市街地活性化事業

商工観光部 商工課

(1) 目標

地域資源をいかし、まちの魅力を高めるため、地元住民、商店、関係団体と行政が協働しながら、賑わいのあるまちづくりを進め、中心市街地の活性化を推進します。

(2) 平成 29 年度の取組みと成果

- ア 個店の魅力向上とまちの賑わいを創出するため、店主自らが講師となる第9回「松本まちなかゼミナール」を開催しました。
- イ 中心市街地活性化事業として、「空き店舗・空き地調査事業」を実施し、空き店舗状況等をマップ化しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 平成 21 年度から平成 30 年度までを計画期間とする中心市街地活性化のための商業ビジョンの期間が終了することから、10 年後の目指すべき方向性を定める新たな商業ビジョンを策定します。
- イ 「中心市街地商業活性化研究会」からの提言を踏まえ、魅力あふれる個店や商店街が集積し、賑わいのあるまちづくりを進めるため、具体的な施策の展開について新たな商業ビジョンの中で検討します。
- ウ 空き店舗・空き地調査事業の精度を高めるとともに、情報の一元的な管理、提供を図り、空き店舗の解消に努めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

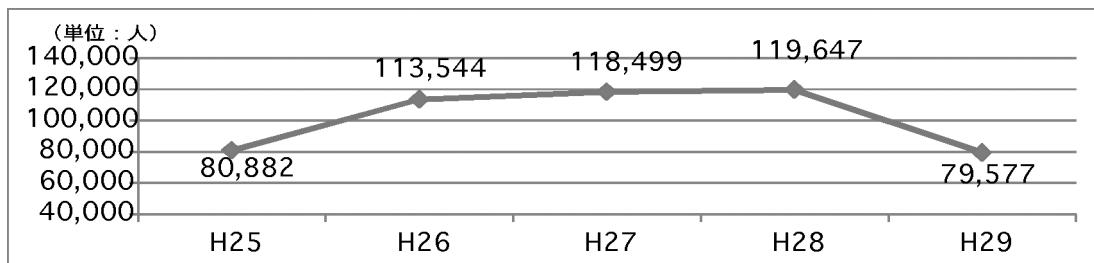
ア 経過

- | | |
|----------|---|
| 平成 19 年度 | 経済産業省による診断・助言を踏まえ、松本商工会議所とともに「まちづくりステップアップ事業」で新たなまちづくり組織の設置について研究を進める。 |
| 21 年度 | 松本市中心市街地活性化のための商業ビジョン策定 |
| 27 年度 | 中心市街地における商業の課題解決に向け、行政、松本商工会議所、商業者などが一体となって具体的な活性化策の立案を目指すため、「中心市街地商業活性化研究会」を立ち上げる。 |
| 28 年度 | 商業者と来街者の実態（意識）を把握するため、中心市街地商業者実態調査を実施 |
| 29 年度 | 「中心市街地商業活性化研究会」が市、松本商工会議所、松本商店街連盟に提言書を提出 |

イ 統計資料

商店街歩行者平均通行量の推移（調査：中心市街地 50 地点 春、夏 2 回実施）

※平成 25 年度及び平成 29 年度の数値は、夏の調査が悪天候であったことから減となったもの



中心市街地の賑わいの創出

2 市街地駐車場事業

商工観光部 商工課

(1) 目標

駐車場の利便性向上を図ることで、顧客満足度を高めるとともに、観光バスを中心市街地の駐車場に呼び込むことで、観光客の回遊性を高め、商店街の活性化を図ります。

(2) 平成 29 年度の取組みと成果

観光客の回遊性をより高めるため、平成 16 年 8 月から観光バスの市営開智駐車場への乗り入れを制限し、松本城大手門駐車場への駐車を継続して促進しています。近年は、松本城の観光を目的とする外国人観光客や団体旅行客の増加により、松本城大手門駐車場の観光バス利用台数は高い利用状況で推移しています。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 中心市街地における市民・観光客の駐車場需要を満たすため、松本城大手門・中央西・中央の 3 駐車場を整備し運営しています。平成 18 年度からは指定管理者制度を導入し、より一層円滑で効率的な運営により使用料の增收を図っています。
- イ 老朽化する駐車場設備の中・長期的な改修計画や顧客対応の更なる充実を図ります。
- ウ 基幹博物館の移転先に決定した松本城大手門駐車場北棟及び平面式駐車場の解体と、新たな平面式駐車場の建設を進めます。

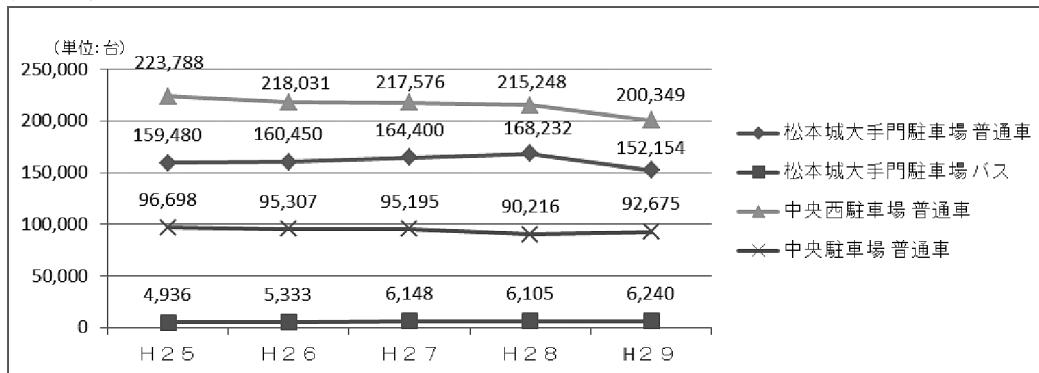
(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成 4 年度 大手駐車場（立体・平面）供用開始
- 10 年度 中央西駐車場（アイパーク伊勢町）供用開始
- 11 年度 中央駐車場（M ウイング）供用開始
- 14 年度 「大手駐車場」を「松本城大手門駐車場」に名称変更
- 18 年度 指定管理者制度を導入
- 27 年度 松本城大手門駐車場大型自動車（バス）駐車場使用料金改定

イ 統計資料

市営駐車場利用状況の推移



山岳観光の推進

1 美ヶ原高原再生事業

商工観光部 観光温泉課

(1) 目標

美ヶ原高原ロングトレイルは、東山一帯に現存する登山道と、新たに開いた登山道で構成され、四賀地区から牛伏寺砂防ダムに至る総延長約45km、360度の眺望を楽しめる遊歩道・登山道です。利用者は、高原の魅力を体感しながら、体力に合わせたルートを選択し健康の維持向上を図ることができます。また、周辺の観光スポット（温泉地等）を含めた観光誘客を図ります。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 東山一帯のルートと道標の維持管理
- イ 思い出の丘の環境型公衆便所の維持管理
- ウ 美ヶ原高原の動植物調査・保護

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 美ヶ原高原ロングトレイルは、県内外を問わず幅広い年齢層の方々の利用や、イベントへの活用等、多くの方に利用されており、平成27年度から発行を開始したロングトレイル踏破証は好評を得ています。
(踏破証発行数：平成27年度7人、平成28年度26人、平成29年度16人)
- イ 今後も市民や観光客に広く宣伝し、利用の推進と維持管理を行うとともに、地域活性化を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過（登山道・遊歩道等の整備経過）

平成20年度	三城登山コース	測量、道標設置
21年度	アルプス展望コース	測量、道標設置、土留め他工事
22年度	茶臼山～三峰山コース 袴越コース 鳥帽子岩～武石峰コース	測量、道標設置、整備他工事
23年度	美ヶ原台上コース	公衆便所設置、道標設置
24年度	美ヶ原高原ロングトレイル完成	道標設置

山岳観光の推進

2 東山地域観光施設事業及びアルプスエリア観光施設事業

商工観光部 観光温泉課

(1) 目標

多様化する観光客のニーズや時代の変化を的確かつ柔軟に捉え、豊富な地域資源をいかした観光施設の整備を進めるとともに、訪れる観光客にやさしいユニバーサルに配慮した観光施設の維持管理を行うものです。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 東山地域の観光施設（建物・遊歩道・登山道・アスレチック他）の維持管理
- イ アルプスエリア観光施設（建物・遊歩道・登山道他）の維持管理

(3) 現状の分析と今後の課題

設置から年数が経過した観光施設もあり、計画的な維持管理が必要となります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過（平成29年度までの維持補修施設）

浅間温泉会館、ふれあい山辺館、三城いこいの広場、
梓水苑、梓川地域休養施設、竜島温泉施設
東山の遊歩道・登山道、アスレチック広場他の維持管理
下浅間広場の新設

イ 統計資料（観光地利用者数）

(各年1月～12月、単位：人)

	23	24	25	26	27	28	29
美ヶ原温泉	655,900	608,700	561,300	541,000	571,800	554,400	534,600
浅間温泉	646,300	638,200	653,700	657,300	663,700	658,000	644,300
美ヶ原高原	687,300	628,500	596,700	571,100	536,800	453,800	525,800
美鈴湖	110,800	91,900	95,600	77,300	66,400	64,200	76,200

山岳観光の推進

3 奈川観光施設事業の推進

商工観光部 山岳観光課

(1) 目標

市民等のウインタースポーツの振興や地域の活性化、雇用の創出を図るため、野麦峠スキー場の更なる利用促進に取り組むものです。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 指定管理者制度導入後10年目となり、指定管理者である(株)岳都リゾート開発と協力し、冬の奈川地区の拠点施設として営業し、松本平を中心に利用促進を図りました。
- イ 最適なゲレンデ整備を進めるため、リフトの改修、第8リフトの屋根改修工事を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

近年のスキー人口の減少により、スキー場の経営は不振が続いている。施設や設備・備品は、老朽化が進んでいるため、計画的な修繕、更新が課題となっています。今後も地域一体で、野麦峠スキー場を拠点とした冬の奈川地区への誘客活動を展開するとともに、更なる利用促進を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和56年12月	供用開始
59年	第5ペアリフト新設
60年	第6ペアリフト新設
62年	第7スカイライナーリフト（4人乗り高速クワッドリフト）新設
平成4年	第8スカイラビットリフト（2人乗り高速リフト）新設
8年	第1ペアリフト新設
16年	第7スカイライナーリフト（4人乗り高速クワッドリフト）大規模改修
18年	第6ペアリフト廃止
20年9月	指定管理者制度を導入
29年	第1・第5ペアリフト、第7スカイライナーリフト、第8スカイラビット改修

イ 統計資料

年 度	23	24	25	26	27	28	29
利用者 (単位:人)	33,782	34,292	33,925	41,759	27,345	35,338	32,448
リフト(収入) (単位:千円)	48,030	47,747	45,453	51,776	29,915	31,939	34,814

山岳観光の推進

4 岳都・松本「山岳フォーラム」

商工観光部 山岳観光課

(1) 目標

岳都・松本から、山の魅力や多様な価値等を広く発信するとともに、国民の祝日「山の日」の意義を広く周知することなどを目的に、岳都・松本「山岳フォーラム 2017」を開催するものです。

(2) 平成 29 年度の取組みと成果

- ア 岳都・松本「山岳フォーラム 2017」を、11月 25 日(土)・26 日(日)に開催しました。
- イ 子ども向けの内容から、実際の登山で役立つ内容を多く取り入れたことにより、幅広い層の皆さんのが来場し、過去最多となる延べ約 3,000 人（25 日約 1,400 人、26 日約 1,600 人）の来場者数となりました。
- ウ 平成 28 年に亡くなった、女性登山家で本市の観光大使も務めた田部井淳子さんの足跡を振り返る鼎談や展示を通じ、山の魅力や山を身近に感じる意識の醸成を図りました。
- エ 山岳遭難事故の増加に歯止めをかけるため、関係者による事故の状況や原因分析、提言を通して、安全登山への啓発を高めました。

(3) 現状の分析と今後の課題

岳都・松本として、安全登山の啓発や「山の日」の意義について更なる発信に努めるとともに、山や自然に対する理解が一層深まる場となるよう努めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------------|--------------------------------------|
| 平成 23 年 10 月 | 岳都・松本「山岳フォーラム」実行委員会を設立 |
| 23 年 11 月 | 岳都・松本「山岳フォーラム 2011」を開催（会場：ホテルブエナビスタ） |
| 24 年 11 月 | 岳都・松本「山岳フォーラム 2012」を開催（会場：ホテルブエナビスタ） |
| 25 年 11 月 | 岳都・松本「山岳フォーラム 2013」を開催（会場：まつもと市民芸術館） |
| 26 年 11 月 | 岳都・松本「山岳フォーラム 2014」を開催（会場：まつもと市民芸術館） |
| 27 年 11 月 | 岳都・松本「山岳フォーラム 2015」を開催（会場：まつもと市民芸術館） |
| 28 年 11 月 | 岳都・松本「山岳フォーラム 2016」を開催（会場：まつもと市民芸術館） |
| 29 年 11 月 | 岳都・松本「山岳フォーラム 2017」を開催（会場：まつもと市民芸術館） |

イ 統計資料

年 度	23	24	25	26	27	28	29
来場者数	約1,000人	約1,500人	約2,500人	約2,500人	約2,400人	約2,700人	約3,000人

山岳観光の推進

5 上高地観光施設事業の推進

商工観光部 山岳観光課

(1) 目標

上高地観光施設事業は、地域協働の重要施設として、また、本市の観光戦略を直接実現する最前線の観光事業施設として市直営を堅持し、真心のこもったおもてなしを心がけるとともに、市民の利用促進を図りながら、信頼され選ばれる施設として健全な経営に努めます。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 長野県内や東京、大阪で行われたマスコミ懇談会等のプロモーション事業に参加し、積極的に施設のPRを行いました。
- イ 姉妹都市に対して、松本市民と同等の特別割引プランを実施し、誘客の強化を図りました。
- ウ ホームページの外国語版（韓国語、繁体字、簡体字）の充実とともに、SNSを通して更なる海外からの誘客を図りました。
- エ 利益が出る施設への変換を図るため、売店の商品陳列や原価コストの見直し等の販売面だけでなく、職員の意識改革や職員シフトの改善等、従業員が働きやすい環境づくりに努めました。
- オ 平成27年度から上高地アルペンホテルの改修工事を実施し、客室やロビー、食堂及び浴室を改修し、平成30年3月に工事が完了しました。
- カ 上高地食堂は、地元食材を活用したメニューの提供とインバウンド対応として免税店の設置を行い、外国人観光客の受け入れ態勢強化を図るとともに、利用者へのサービス向上と売上増を目標に営業を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 上高地全体の入り込みは、梅雨明けの長雨や台風の通過などの天候不順等により、全体としては伸び悩む結果となりましたが、徳沢ロッヂは、平成27年に完了したリニューアル工事の効果もあり、好調な入り込みとなりました。
- イ 上高地アルペンホテルは、改修工事の完了によるフルリニューアルオープンの周知、広告宣伝の強化、上高地食堂は売上強化、徳沢ロッヂはリピーター確保とサービスの維持を課題としながら、観光宣伝や誘客活動の一層の努力とSNSを利用した情報発信、インバウンドへの取り組みを積極的に図ります。
- ウ 観光施設事業全体での従業員体制の見直し、意識改革にも取り組んでいきます。
- エ 今後も、経営分析データに基づいた経営改善を実施し、各施設の利益率向上を目指すとともに、施設利用者の増加に向け積極的に宣伝し、岳都松本のシンボル的事業として、誘客と地域貢献に努めてまいります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

【上高地アルペンホテル】	昭和 29 年 平成 5 年 5 月 27 年 28 年 29 年	村営ホテルとして供用開始 リニューアルオープン 改修（Ⅰ期）工事を開始 営業を行なながら、冬期間で工事実施（3年間） 改修（Ⅱ期）工事を実施 改修（Ⅲ期）工事を実施
【上高地食堂】	昭和 40 年 平成 16 年 17 年	供用開始 改修工事を実施 新施設で供用開始
【徳沢ロッヂ】	昭和 54 年 7 月 平成 20 年 24 年 27 年 28 年	供用開始 徳沢地区において高圧業務用電力の供給を開始したことから、電気設備工事を実施 井戸掘削工事を実施 耐震補強と大規模改造工事を実施 リニューアルオープン

イ 統計資料

(単位：人)

年 度	22	23	24	25	26	27	28	29
上高地アルペンホテル	10,027	8,748	9,204	9,748	9,709	8,794	8,468	8,635
上高地食堂	121,635	106,780	134,731	118,861	113,162	116,049	111,005	115,671
徳沢ロッヂ	2,861	3,053	3,284	3,942	3,654	0 ※	3,631	4,457
焼岳小屋	855	740	948	841	1,135	925	984	943

※ 平成 27 年度は大規模改造工事のため休館

山岳観光の推進

6 上高地対策事業

建設部 上高地対策課

(1) 目標

大自然の恵みと上手に付き合い、自然環境の保全を図りつつ、人と自然との共生を実現するため、河床上昇対策などの持続的かつ順応的な取組みと、エリアごとに保全対象を明確にし、ソフトとハードが一体になった防災対策による安全安心な山岳観光地の形成を図ります。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 県松本建設事務所は、梓川の堆積土砂4,700m³を搬出
- イ 管理用道路の複数ルート案を選定し、関係機関との協議を実施
- ウ 管理用道路の建設について、文化庁から徳沢・横尾間の管理用道路の必要性について理解を得る。
- エ 管理用道路整備までの間、仮設道（治山作業路）の維持管理について、市が文化庁の許可を得て、林野庁から市が主体となった維持管理に移行
- オ 平成30年2月に、上高地に關係する松本市域行政機関連絡会議の代表者会議を開催

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 「上高地短期・中長期計画」に基づき、引き続き、国、県等の関係機関に上高地対策の協力と事業の実施について丁寧な説明を行い、事業進捗が加速するよう積極的な調整を図ることが必要です。
- イ 管理用道路の建設については、環境影響調査によりルート決定するとともに、計画的な許可申請事務ができるよう関係機関との協議を進めます。
- ウ 関係機関から管理用道路の必要性が認められたことから、道路建設に向けた事業調整・設計業務の実施など、上高地対策に関する業務が一層活発化します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------|--|
| 平成25年度 | 12月開催の松本市域行政機関連絡会議代表者会議において、「上高地の当面の課題に関する松本市の対応方針」を説明 |
| 26年度 | 7月に、中部山岳国立公園上高地連絡協議会が「上高地ビジョン2014」を策定
12月に、松本市域行政機関連絡会議代表者会議を開催し、「松本市上高地対策短期・中長期計画（案）」を検討し、平成27年3月に「上高地対策短期・中長期計画」を策定 |
| 27年度 | 12月開催の松本市域行政機関連絡会議で、課題となる法令を関係機関に説明
28年1月に国土交通省松本砂防事務所が、「上高地土砂動態解明勉強会」を開催 |
| 28年度 | 29年2月開催の松本市行政機関連絡会議で、「上高地対策短期・中長期計画」の実施状況について経過報告
29年3月開催の中部山岳国立公園上高地連絡協議会で、「上高地ビジョン2014」の取組状況を確認 |
| 29年度 | 30年3月に、「上高地管理用道路関係行政機関実務者会議」を開催し、管理用道路整備に係る関係法令の許認可手続き等に関する情報を共有 |

労働、雇用対策の推進

1 労働相談事業の推進

商工観光部 労政課

(1) 目標

複雑・深刻化する雇用情勢の変化に対応し、地域の実情に即した労働、雇用対策に取り組み、安心して持続的に働く労働環境の実現をめざします。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 労働問題全般について、専任の相談員が相談に応じる「職業・労働相談」を実施しました。
- イ 職場内の悩み、ストレスを抱える勤労者の方々、産業カウンセラーなどが相談・助言を行う「勤労者心の健康相談」を実施しました。
- ウ 若年未就労者やフリーターを対象に、産業カウンセラーなどによる「若者職業なんでも相談」を実施しました。
- エ 労使間トラブルなどの解決を図るため、N P O法人に業務委託し、弁護士、社会保険労務士など専門家が相談に応じる「労働相談支援事業」を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

有効求人倍率はここ数年上昇傾向にあり、雇用情勢は堅調に推移しているとされています。このため、職業相談については減少傾向にあります。一方で労働相談や勤労者等を対象とした各種相談件数はここ数年高い水準で推移しています。今後も引き続き関係機関等との連携を強化しながら相談事業の充実を図り、有効に活用していただくように周知に努めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 平成 9年度 | 労働相談コーナーを勤労者福祉センター1階事務室内に開設 |
| 14年度 | 勤労者心の相談室開設 |
| 15年度 | 適職発見探索ルーム開設 |
| 16年度 | 労働相談支援事業開始（N P O法人 ユニオンサポートセンターへ事業委託） |
| 21年度 | 労働相談コーナーを労働相談室に改め、勤労者福祉センター2階に相談室を設置 |
| 24年度 | 適職発見探索ルームを若者職業なんでも相談に名称変更 |

イ 統計資料

事業内容	27年度	28年度	29年度
職業・労働相談	1,735件	1,077件	1,110件
勤労者心の健康相談	189件	175件	154件
若者職業なんでも相談	59件	56件	51件
労働相談支援事業	3,430件	2,738件	4,149件

労働、雇用対策の推進

2 (一財) 松本市勤労者共済会の育成・支援

商工観光部 労政課

(1) 目標

市内の中小事業所に働く勤労者や自営業者の福利厚生の向上を図り、地域経済の発展を目指し活動する（一財）松本市勤労者共済会の運営及び事業の充実を支援します。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 団体の安定した運営を継続するため、管理運営費の抑制に努めるよう指導しました。
- イ 市の方針である、「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向け、フィットネスクラブでの健康増進プログラムの提供やインフルエンザ予防接種補助等の健康維持増進事業の充実に努めるよう指導しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 中小事業所に働く勤労者等の福利厚生の向上のため、会員の加入促進をより一層図ります。
- イ 「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向け、当該団体として実施可能な健康経営に関係する事業について引き続き検討を行い、計画的に実行していくことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 昭和47年度 | 松本市勤労者互助会設立（会長 松本市長） |
| 平成 2年度 | 松本市勤労者共済会に改称 |
| 17年度 | 法人の認可を受け、(財) 松本市勤労者共済会として発足（理事長 松本市長） |
| 24年度 | 民間出身者が理事長に就任 |
| 25年度 | 一般財団法人としてスタートする。健康関連事業、講座を実施 |
| 26年度 | 松本地域健康産業推進協議会に加盟 |

イ 統計資料

加入事業所及び会員数の推移

年度	27	28	29
会員数	8,403人	8,389人	8,157人
事業所数	1,591所	1,577所	1,559所

健康経営の推進

1 健康経営推進事業

商工観光部 労政課

(1) 目標

企業等が従業員の心身の健康を経営に直結する資産と捉え、従業員の健康づくりへ積極的に投資する「健康経営」の普及により、若いうちから健康増進が図られるとともに、企業経営の生産性向上をめざすものです。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 平成28年度に商工関係団体、保険者、大学、行政で締結した「企業の健康経営促進に関する連携協定」に基づき、松本市健康経営研究会として、関係団体が実施した次の事業に対し支援を行いました。
- (ア) 日常的な健康づくりのため、スマホアプリを活用してウォーキング等を促す「歩こう Biz & Cycle Biz」事業の実施
- (イ) 職場での健康づくりの意識啓発を目的に、保健師等の専門職を企業等へ派遣する出前講座の開催
- イ 健康経営セミナーを開催し、参加企業に対する健康経営の取組状況の追跡調査を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 平成27年度に(一財)松本市勤労者共済会の会員を対象に実施したアンケート結果では、健康経営に関心があるものの、具体的な取組みには至っていない企業が多いことが分かっています。
- イ 健康経営に具体的に取り組む企業を増やすため、松本ヘルス・ラボ等の協力の下で、市職員が企業訪問を実施し、総合的に促進していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成27年3月 松本地域健康産業協議会分科会事業として松本市健康経営研究会設置
- 6月 (一財)松本市勤労者共済会会員企業に対して健康経営に関するアンケートを実施
- 28年3月 冊子「目指せ！健康企業」を作成し、市内企業に配布（約6,000部）
- 7月 松本商工会議所、(一財)松本市勤労者共済会、全国健康保険協会長野支部、松本大学、松本市の5者が「企業の健康経営促進に関する連携協定」を締結
- 10月 「歩こう Biz & Cycle Biz」事業実施（松本地域健康産業推進協議会事業）
- 29年3月 健康経営アドバイザー研修（初級）の実施
- 10月 健康経営セミナーの開催

イ 健康経営に取り組む企業・事業所数

- (ア) 平成29年度末 25事業所（協会けんぽ長野支部の「健康づくりチャレンジ宣言」へ参加企業数）
- (イ) (一財)松本市勤労者共済会加入会員数 8,157人（前年比232人減）

**基本施策
5-2-1**

農林業の振興と美しい農山村の継承

1 農業者支援・育成事業

農林部 農政課、西部農林課

(1) 目標

農業従事者の高齢化や新規就農者の減少が進むなか、新規就農希望者や次代の地域営農リーダーへの研修・実践、経営規模拡大等を図る認定農業者への機械補助等の支援を通して、意欲ある担い手の育成・確保及び農業後継者の組織強化を進めます。

(2) 平成29年度の取組みと成果

ア 松本新規就農者育成対策事業	第16期生 2名研修開始
イ 松本地域営農リーダー育成塾	第10期生 塾生14名
ウ 認定農業者数	511 経営体 (前年度比20経営体の増)

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 農業を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、農業の健全な発展と農村の活性化を図るため、農業の担い手を確保育成することが、より一層重要となっています。
イ 今後も、JA及び普及センター等関係団体と連携しながら、円滑な農業経営を図るために必要な情報の収集・提供活動及び支援活動を強化し、21世紀の農業を担う人材の確保育成を推進していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 農業後継者団体育成の推移

会員数 (人)

年度		22	23	24	25	26	27	28	29
松本市新しい農業経営者協議会		29	42	42	42	40	39	38	41
松本市農業士会		35	35	34	34	30	27	21	20
梓川農業青年会議		16	17	18	15	16	16	20	18
松本市波田農業経営者の会		9	12	15	19	18	18	17	17

イ 松本新規就農者育成対策事業研修生の推移

研修生 (人)

期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
人数	6	4	3	4	1	1	4	2	2	2	2	2	2	1	1	2

ウ 松本地域営農リーダー育成塾生の推移

年度	25	26	27	28	29
塾生数 (人)	17	17	18	17	14

エ 未来を担う農業経営者支援事業 平成28年度までは、旧事業（認定農業者支援事業）の実績値

年度	25	26	27	28	29
件数(件)	11	10	14	12	26
補助金(千円)	15,995	16,349	15,732	17,852	26,321

農林業の振興と美しい農山村の継承

2 農畜産業生産関連施設整備事業

農林部 農政課、西部農林課

(1) 目標

農畜産物価格の低迷や、国内外産地との競合が農業経営に大きな影響を与えており、低コスト、省力化による効率的な生産、新品種・新技術の導入等による生産力・競争力の向上消費者志向を的確に把握し販売につなげる農産物のブランド化、環境に配慮した農業の取組みなどにより、産地間競争に打ち勝つ産地づくりを進め、農業所得の向上を図るものであります。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 経営所得安定対策により、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面向的の維持を推進しました。
- イ 収益力向上に一体的かつ計画的に取り組む産地において、生産体制の強化や集出荷機能の改善に向けた取り組みを支援しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 農業所得安定対策により、農業経営の安定と農業所得の向上を図ります。
- イ 攻めの農業を展開するための体质強化に向けて、国の事業を活用し、次世代を担う農業者等が実施する施設整備や高収益作物・栽培体系への転換を図る取組を支援します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成26年度 松本畜産クラスター協議会を設立
- 27年度 畜産競争力強化対策整備事業実施計画作成
- 28年度 松本市農業再生協議会において産地パワーアップ計画を作成
- 29年度 松本市農業再生協議会において産地パワーアップ計画を変更

イ 統計資料

農畜産業生産振興事業（29年度）

事業名	事業主体	事業内容	事業費 (千円)	補助額 (千円)
産地パワーアップ事業	松本市農業再生協議会	イチゴ栽培施設 取組者10名	67,551	31,268
		セルリー栽培施設 取組者6名	33,380	15,449
		花き栽培施設 取組者5名	250,085	115,780
畜産クラスター事業	松本畜産クラスター協議会	搾乳牛舎施設（搾乳ロボット、バルククーラー等設備）	229,910	100,131

3 四賀有機センター管理運営業務

農林部 農政課

(1) 目標

四賀地区内で飼育される家畜の排せつ物を用いた優良な完熟堆肥の製造により、自然環境の保全と生活環境を保持し、持続可能な資源循環型社会の構築を目指す。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 四賀有機センターで生産される特殊肥料「福寿有機1号」を使用することにより、地力の増進と環境にやさしい農産物の生産の推進を図りました。
- イ 地元2町会が臭気モニターとなり、臭気の発生状況を毎月報告してもらうことで作業方法を見直し、臭いの飛散原因となる作業を改善することができました。
- ウ 建物の隙間を埋め、臭気の洩れを防ぐことで臭いに対する苦情が減りました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 四賀有機センターの運営形態の見直しについて、地元町会の理解が得られるよう信頼関係の構築に努めます。
- イ 建物及び機械設備の検査を行い、今後の運営上の検討材料とします。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 四賀有機センターの管理運営経過

平成10年度	山村振興等農林漁業特別対策事業（農業生産施設整備事業）により建屋を建設
11	山村振興等農林漁業特別対策事業（農業生産施設整備事業）により機械設備一式購入 一般廃棄物処理施設設置届。運転開始
	四賀村有機センターの設置及び管理等に関する条例を制定
	四賀村有機センター運営委員会条例制定
12	四賀村有機センター管理運営規則制定 特殊肥料生産業者届
14	一般廃棄物処理施設軽微変更届（スクリュー式攪拌機の導入）
17	四賀村と松本市の合併による各種変更届 一般廃棄物処理施設軽微変更届（発酵槽棟屋根への開閉式ロールカーテンの設置）
25	一般廃棄物処理施設軽微変更届（製品・出荷棟屋根への開閉式ロールカーテンの設置） 一般廃棄物処理施設維持管理計画の変更
27	一般廃棄物処理施設軽微変更届（発酵槽への送気用空気建物内循環装置の設置）
28	一般廃棄物処理施設軽微変更届（新たな脱臭装置の設置）

イ 統計資料

年 度	24	25	26	27	28	29
畜糞処理量(kg)	5,506,930	5,932,910	6,283,490	6,855,840	6,854,934	7,082,830
畜糞処理料(円)	8,260,395	8,899,365	9,676,570	10,557,981	10,556,583	10,907,544
堆肥販売量(kg)	1,355,250	1,359,024	953,238	1,389,258	1,545,492	1,485,642
堆肥販売料(円)	9,611,818	9,994,528	7,394,686	9,411,400	10,267,580	10,656,420

農林業の振興と美しい農山村の継承

4 林道整備事業

農林部 農地林務課、西部農林課

(1) 目標

森林整備と木材生産の効率化を目的に、松本市森林整備計画に基づいて、森林の有する多面的機能を十分に発揮させるため、林道網を整備し、高性能林業機械による効率的な間伐材の搬出を可能とし、健全な森林づくりを推進するものです。

(2) 平成29年度の取組みと成果

森林の適切な維持、管理、総合利用等を図るため、平成29年度は農山漁村地域整備交付金事業により、林道開設を1路線、林道改良を3路線実施しました。

また、県単林道事業により、1路線の林道改良事業を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

利用期を迎えた森林の増加に伴い、搬出間伐が主体となってきており、生産コストの軽減を図るために、林道網の整備が必要です。

また、開設から長期間が経過し、老朽化が進んでいる林道は計画的に修繕を行い、利用者の安全を確保するとともに、施設の延命化を図る必要があります。

林道整備事業を行うには、効果的な路線配置と補助金や交付金の導入が必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 林道整備事業の実施状況

(ア) 農山漁村地域整備交付金事業

路線名	種別	延長(m)	幅員(m)	事業費(千円)	事業年度
高遠線	開設	7,397	4.0	792,600	8~33
美ヶ原線	改良	2,527	4.0~7.0	290,300	19~33
奈川安曇線	改良	3,523	4.6~6.0	871,622	17~34
湯ノ原線	改良	432	4.0	95,790	26~30

(イ) 橋りょう延命化事業

路線名	種別	延長(m)	幅員(m)	事業費(千円)	事業年度
白樺橋（奈川安曇線）	改良	60	4.6	74,353	平成23~34年度

(ウ) トンネル延命化事業

路線名	種別	延長(m)	幅員(m)	事業費(千円)	事業年度
蛭窪トンネル（奈川安曇線）	改良	693	5.4	189,574	平成25~32年度

(エ) 県単林道事業

路線名	種別	延長(m)	幅員(m)	事業費(千円)	事業年度
奈川安曇線	改良	1,184	4.6~6.0	149,323	平成17~34年度

農林業の振興と美しい農山村の継承

5 農業生産基盤整備・保全事業

農林部 耕地林務課、西部農林課

(1) 目標

農産物の安定生産に向けた基盤づくりにより農業経営の安定を図り、農地の防災保全により地域住民の暮らしの安全確保を行うものです。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 農地整備は、県営畠地帯総合整備事業により3地区と、県営特定農業用管水路等特別対策事業により1地区の整備を実施しています。
- イ 用排水施設整備は、県営かんがい排水事業により1地区的整備を実施しています。
- ウ 農地の防災保全は、ため池等整備事業及び特定農業用管水路等特別対策事業により2地区的整備を実施しています。

(3) 現状の分析と今後の課題

昭和30年代から、農業生産基盤を整備し目標を達成してきました。しかし、40年以上経過し老朽化しており、施設を更新し機能を回復することにより、維持管理の省力化と安定した農業経営を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 農地の整備

事業名	地区名	受益面積(ha)	総事業費(千円)	施工期間
県営畠地帯総合整備事業	北耕地	35	294,000	平成26～30年度
	古池原	80	805,000	28～34
	中下原平林	130	1,660,000	27～32
県営特定農業用管水路等特別対策事業	幹線北耕地	35	60,000	27～29

イ 用排水施設

事業名	地区名	受益面積(ha)	総事業費(千円)	施工期間
県営かんがい排水事業	梓川右岸	690	3,105,000	24～35

ウ 農地の防災保全

事業名	地区名	受益面積(ha)	総事業費(千円)	施工期間
県営農村地域防災減災事業	岡田本郷	35	115,000	平成27～30年度
	神沢池	22	307,000	28～31

農林業の振興と美しい農山村の継承

6 多面的機能支払交付金事業

農林部 耕地林務課、西部農林課

(1) 目標

農業・農村は、国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能を有していますが、近年、高齢化や人口減少等により地域の共同活動で支えられていたそれらの機能を維持していくことが困難になってきています。そこで、多面的機能を将来にわたって維持していくため、地域の共同活動に対して国、県、市が連携して支援し、地域が主体となった保全活動の推進を図るものであります。

(2) 平成29年度の取組みと成果

ア 農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動（農地法面の草刈り、水路の土砂上げ、農道の路面維持等）を、52地区の活動組織が実施しました。

イ 資源向上支払交付金

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を32地区で、また、施設の長寿命化のための活動を32地区的活動組織が実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

地域住民による組織が共同活動により、創意・工夫をもって保全活動や質的向上を図る活動に努めていることから、今後も、実施地区の対象エリア拡大等に努めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

平成26年度に国の制度改正により「多面的機能支払交付金制度」が開始されて以降、平成28年度末までには51地区の活動組織が実施しております。平成29年度に、新たに1地区が新規加入をした結果、全体では52地区の活動組織が活動しています。

実施状況（平成29年度末）

農地維持支払交付金				資源向上支払交付金										
				共同活動				長寿命化						
交付対象農用地面積(ha)			交付金額(円)	交付対象農用地面積(ha)				交付金額(円)	交付対象農用地面積(ha)					
田	畑	草地		田	畑	草地	合計		田	畑	草地	合計		
2,835.38	1,132.75	12.27	3,980.40	107,378,468	1,659.70	211.76	2.65	1,874.11	34,439,564	2,062.67	1,102.43	12.06	3,177.16	111,997,160
交付金額合計額(円)												注) 補助率: 国 1/2 県 1/4 市 1/4		
253,815,192														

農林業の振興と美しい農山村の継承

7 鳥獣被害対策事業

農林部 農地林務課、西部農林課

(1) 目標

ニホンジカやカラス等の野生鳥獣による農林業被害を削減するため、「松本市鳥獣被害防止計画」及び松本市有害鳥獣駆除対策協議会が定める「有害鳥獣駆除計画」に基づき、獵友会による個体数調整を進めます。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 平成29年度の有害鳥獣駆除捕獲数は、6,439頭・羽で前年比89パーセントとなりました。
(内訳 獣類2,557頭、鳥類3,882羽)
- イ 駆除を担う狩猟者の確保のため、狩猟免許取得や新規銃猟者への支援を実施（新規銃猟者2名）
- ウ クマの出没（捕殺11頭、学習放棄23頭）

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア ニホンジカなどの大型獣による被害に加え、ハクビシン等の中型獣やカラス等鳥類による農作物への被害が増えています。また、獵友会員の高齢化や新規会員の減少により、会員への負担が増えています。
- イ わなによる捕獲や集落ぐるみによる捕獲体制を進めます。
- ウ カラス、ムクドリの捕獲対策を進めます。
- エ ハクビシン、タヌキ等の増加に伴い、捕獲檻の貸出による捕獲対策を進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 有害鳥獣駆除捕獲数

区分	年 度	25	26	27	28	29
鳥類（羽）		3,256	3,321	3,575	4,733	3,882
獣類（頭）		1,912	2,940	2,196	2,512	2,557
合計（頭羽）		5,168	6,261	5,771	7,245	6,439

イ 農林業被害額

区分	年 度	25	26	27	28	29
農業被害額（千円）		58,281	56,801	45,847	43,436	44,836
林業被害額（千円）		11,788	15,253	10,240	2,896	10,868
合計（千円）		70,069	72,054	56,087	46,332	55,704

1 商業の振興

商工観光部 商工課

(1) 目標

個性的で魅力ある店舗や商店街づくりを進め、時代の変革や消費者ニーズに対応した「商都・松本」にふさわしい、賑わいのあるまちをめざします。

(2) 平成 29 年度の取組みと成果

- ア 商業地の空き店舗対策のため、空き店舗活用事業として 5 件に家賃補助を行いました。
- イ 商店街の活性化や魅力ある店舗づくりの推進を進める各種事業に対し、支援を行いました。
 - ・活動強化事業 9 件 ・まちおこし事業 9 件 ・賑わい創出事業 3 件
 - ・商店街街路灯 LED 化事業 1 件 ・商店等グレードアップ事業 12 件
- ウ 中小企業者が事業経営に必要とする資金を円滑に調達できるよう、県・市制度資金の融資あっせんを行いました。
 - ・市制度資金 265 件 ・県制度資金 164 件

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 各種制度の周知を強化するとともに、まちの賑わいの創出につながる商業者や商店街団体等の積極的、主体的な取組みに対し支援を行います。
- イ 金融対策においては、信用保証料の補助や利子補給などによる利用者負担の軽減を行うとともに、状況に応じて融資条件などの見直しを図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成 21 年度 経済環境の急激な悪化に対し、市内での消費拡大と購買促進を図るため、松本商工会議所他 3 経済団体が実施した地域振興「松本プレミアム商品券」事業に対して支援を行いました。
- 23 年度 東日本大震災の影響や災害等（国道 158 号線・県道上高地公園線通行止め、長野県中部地震）の影響により売上げが落ち込んだ中小企業に対し、制度資金の一部について借入要件の緩和を行いました。
- 26 年度 大雪の影響により、売上げ又は収益性が落ち込んだ中小企業に対し、制度資金の一部について借入要件の緩和を行いました。
- 27 年度
 - ・急激な円安の影響により、収益性が落ち込んだ中小企業に対し、制度資金の一部について借入要件の緩和を行いました。
 - ・松本市域の消費喚起を促し、地元の消費拡大、地域経済の活性化を図るため、実行委員会を設立し、松本プレミアム商品券事業を実施しました。

1 松本市工業ビジョン推進事業

商工観光部 商工課

(1) 目標

平成19年度に策定した「松本市工業ビジョン」に掲げられたアクションプランを実行し、松本地域の製造業の5年後、10年後を見据えた活性化を推進するものです。

また、工業ビジョンに基づいて設置した「まつもと工業支援センター」を核として、産業振興施策を着実に実践し、松本地域の産業が持続的に発展することを目指すものです。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 計画期間満了を迎えた工業ビジョンの評価・検証を行い、その達成状況や新たな課題等を踏まえ、10年後の目指すべき方向性を定めた新たな工業ビジョンを策定しました。
- イ まつもと工業支援センターを（一財）松本ソフト開発センターに統合し、（一財）松本ものづくり産業支援センターを新たな支援機関として支援力の強化を図るため、必要な手続きを進めました。
- ウ まつもと工業支援センターのコーディネーターによる企業巡回や技術相談等を通して、企業が有する個別技術の掘り起こしや企業の成長支援、マーケティング支援を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

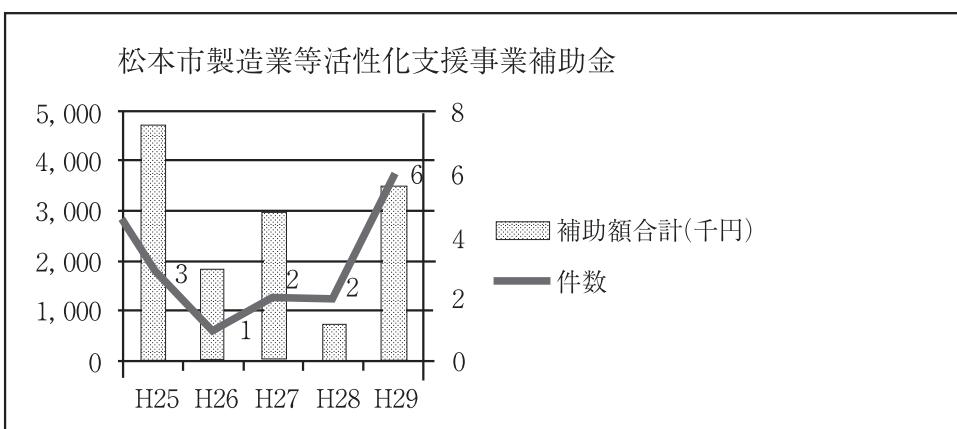
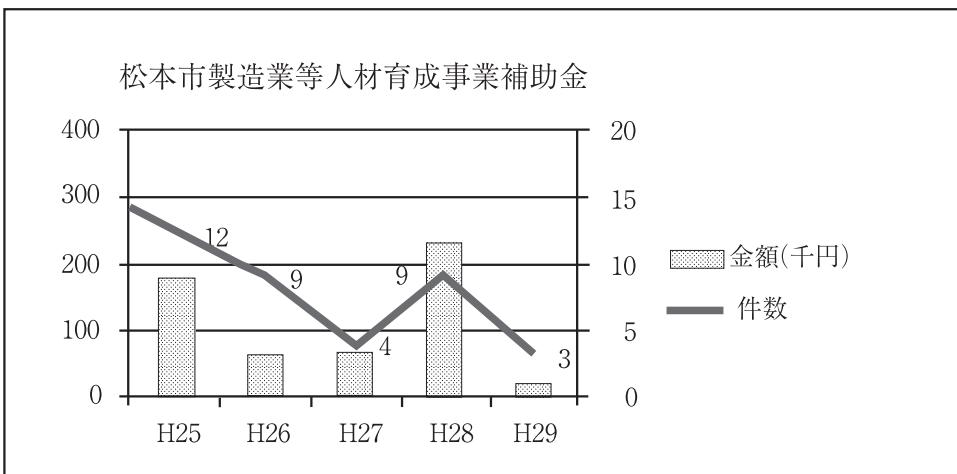
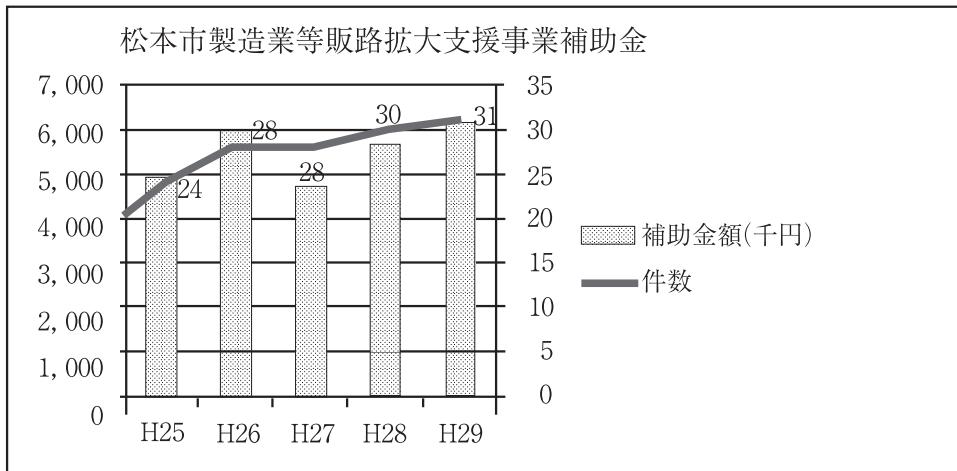
- ア 新たな工業ビジョンの普及を図るとともに、体制を強化した（一財）松本ものづくり産業支援センターを中心に、松本地域の産業創発力の向上と製造業の振興のための各種支援を実施します。
- イ 健康・医療産業、食料品製造業、産業用ロボット等の重点産業の推進、健康経営の推進、ＩＣＴの活用による生産性向上や、新たな雇用の創出等に取組みます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|-----------|---|
| 平成18年度 | ビジョン策定のための基礎調査「松本の工業現況調査（工業ビジョン基礎調査）」を松本商工会議所に委託して実施 |
| 19年度 | 松本地域の企業、行政、松本商工会議所等の支援機関や学識経験者により松本市工業ビジョンを策定 |
| 21年度 | 工業ビジョンに掲げられた「まつもと工業支援センター」を（一財）松本ソフト開発センター内に開設し、松本市商工課、松本商工会議所、信州大学地域共同研究センター松本広域支援室、長野県地域ジョブカードセンター等8機関（機能）が入居して本格稼動 |
| 22年度 | 工業ビジョンの推進と支援センターの機能強化を図るため「まつもと工業支援センター」に事業推進マネージャーを配置
経営環境に関するアンケートや東日本大震災に関する緊急アンケート調査を実施 |
| 23年度 | 工業ビジョンの見直しに向けたアンケート調査を実施
工業高校と地域産業界との連携・構築による人材育成に係る支援を実施 |
| 24年度 | 策定委員会を設置し、工業ビジョンの中間見直しを実施 |
| 25年度 | 見直し後の松本市工業ビジョンに基づき、新規事業の検討を実施 |
| 26年度～29年度 | 新規事業として、成長産業への誘導、海外市場を見据えた情報提供を推進 |
| 29年度 | 企業、行政等支援機関、学識経験者等により新工業ビジョンを策定 |

イ 統計資料



2 地場産業・伝統産業の振興

商工観光部 商工課

(1) 目標

これまで地域経済を支えてきた地場産業には、大量生産品の出現や後継者不足で伝承が困難な場合があることから、松本ものづくり伝承塾実行委員会（平成18年10月4日設置）を中心に、本物のよさ、ものづくりの大切さを見直し、販路拡大、新製品の開発、後継者育成などの諸課題に取り組むものです。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 販路拡大・周知事業として各地の物産展でPR、販売活動を実施しました。
- イ 後継者育成助成や体験講座による伝承事業を実施しました。
- ウ 平成28年度に改訂した「名工・名産品ガイドブック」を、教育を通して伝統的技能への関心を高めるための資料として活用いただくため、市内全小・中学校に配付しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 松本の地場産業、伝統的産業により生み出された製品は高い評価を得る一方、購買層も高齢化が進んでおり、若年層の関心や需要を呼び起こし、技能の継承につなげられるかが課題となっています。
- イ 新規需要の喚起や、対外も含めたPRのため、ホテル・旅館・飲食店等、事業用途での地場産品の利用促進をめざします。
- ウ 知名度の向上と需要の確保のため、大都市圏でのイベント出展等への支援を行い、販路拡大に結びつけます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

行事名	期日	場所
宇和れんげまつり	平成29年4月29日	西予市
信州まつもと空港大阪キャラバン	平成29年5月18日～20日	豊中市
2017ふじさわ産業フェスタ	平成29年5月27日・28日	藤沢市
信州夢街道フェスタ2017	平成29年6月17日・18日	やまびこドーム
せたがやふるさと区民まつり	平成29年8月5日・6日	世田谷区
錦江湾潮風フェスタ	平成29年9月2日・3日	鹿児島市
信州・松本そば祭り	平成29年10月7日～9日	松本城公園
全国ふるさとまつり うまいもの市	平成29年10月7日・8日	大和市
信濃の国 楽市楽座	平成29年10月14日・15日	やまびこドーム
RKBラジオまつり2017	平成29年10月21日・22日	福岡市
第66回おはら祭	平成29年11月3日	鹿児島市
信州・松本地域の物産と観光展	平成29年11月15日～17日	名古屋市
第33回長野県伝統工芸品展	平成30年1月24日～30日	井上百貨店
まつえ食まつり	平成30年1月28日	松江市
信州・松本の物産と観光展	平成30年2月27日～3月2日	新宿区

3 産学官連携推進事業

商工観光部 商工課

(1) 目標

松本地域の産業が持続的に発展していくためには、技術力の向上と、医療・健康分野や環境・エネルギー分野、地域資源を活用した新たな産業の創出が必要となっています。そこで、地域の知の集積である大学等との産学官連携や産産連携を推進し、地域経済の活性化を図るもので

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 松本地域の大学、企業、行政機関が参加する松本地域産学官交流ネットワークを継続して開催しました。
- イ 信州大学等との連携によりメティカル関連のセミナーを開催しました。
- ウ 長野県テクノ財団との共催で「信州産学官連携機構（SIS）との産学官交流会in松本」を開催し、各機関等から先端研究の発表・紹介に加え、各企業からは技術・製品の紹介を行いました。
- エ 製造業等活性化支援事業として、平成29年度は6件の助成を行い、新製品開発等を支援しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

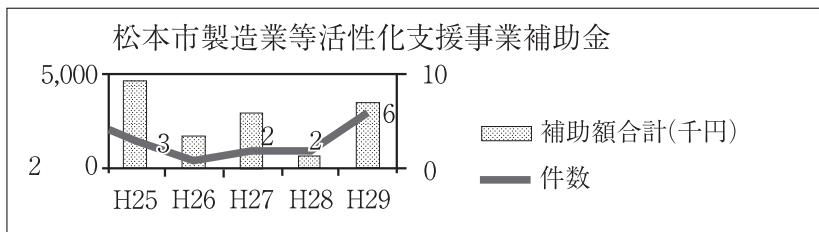
医療・健康分野や環境・エネルギー分野等の新産業創出に向けて、（一財）松本ものづくり産業支援センターを拠点として、地域の大学や産業支援機関等との連携強化により一層努めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成13年度 信州大学、県工業技術総合センター、松本商工会議所、松本市など9団体による「産学官事務連絡会議」を開催
- 14年度 信州大学との懇談会の開催
- 15年度 「松本地域産学官連絡会」に名称変更
企業と大学のマッチング懇談会の開催
- 16年度 松本歯科大学、松本大学が加わり、松本地域の産学官11団体により「松本地域産学官連絡会」を構成
松本地域産学官交流ネットワークを組織し、月1回のセミナー等を開催（平成29年度末まで延べ114回開催）
- 18年度 新たに「松本市産学共同研究助成金」制度を設置し、市内の中小企業者等が大学と連携して実用化に向けた共同研究を行う際の経費の一部を助成
- 20年度 助成制度に新産業創出事業を加え、産産連携や新分野への挑戦を支援する制度を設け、支援対象を拡大。平成29年度までに33件の助成実績あり。

イ 統計資料



4 松本スイーツ開発・普及事業

商工観光部 商工課

(1) 目標

松本は江戸時代から菓子製造が盛んな地域として和洋菓子の製造・販売に関わる企業が数多く立地していますが、地場産業の活性化、観光誘客等の観点から、まちの魅力としてさらに活用・発信していくことが求められています。本事業では、松本らしい菓子の開発と普及に取り組むことを通して、「スイーツの街・まつもと」という新しい松本ブランドの創出と定着をめざします。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 「松本スイーツコンテスト2018」を開催し、グランプリ等の受賞作品を選出し、新たな「松本スイーツ」として認定しました。
- イ 「松本スイーツコンテスト2017」の受賞作を受賞店において商品化し、市内百貨店での「松本スイーツ期間限定ショップ」出店を皮切りに、市内の大型イベント等でPR販売を行い、好評を得ました。
- ウ イオンモール松本でのイベント開催や松本スイーツ取扱店を巡るスタンプラリーの実施など、中心市街地活性化・まちなか回遊につながる事業に取り組みました。
- エ 各事業を通して関係事業者との連携を深める中で、オリジナル商品「ミソラサンド」を共同開発し、発売しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 事業開始から3年が経過し、これまで3回のコンテストで入賞した19作品と「ミソラサンド」の計20種類が松本スイーツとして認定され、市内14店舗で商品化・販売されました。
- イ 今後は、「スイーツの街・まつもと」の実現のため、コンテスト開催による新規性、話題性の確保、既存の「松本スイーツ」のPRや販路拡大に努めるとともに、事業の継続・発展に向けて、持続可能な体制づくりに事業者とともに取り組みます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------|---|
| 平成27年度 | 松本スイーツ開発・普及事業実行委員会 発足（地域8団体が参画）
「松本スイーツコンテスト2016」開催 |
| 28年度 | 前年度受賞作品を商品化し、市内菓子店のほか、百貨店・イベント等で販売
「松本スイーツコンテスト2017」開催 |
| 29年度 | 前年度受賞作品を商品化・販売、取扱い店スタンプラリー実施
「松本スイーツコンテスト2018」開催
オリジナル商品「ミソラサンド」開発・発売 |

イ 統計資料

年度	27	28	29
コンテスト入賞数（応募数）	8 (87)	8 (22)	5 (16)
うち商品化数	5	6	5
取扱店舗数	12	11	14

ものづくり産業の振興

5 新松本工業団地建設事業の推進

商工観光部 健康産業・企業立地課

(1) 目標

産業基盤の確立と地域経済発展のため、知識集約型企業の拠点として、とりわけ医療、健康、福祉、環境関連等、今後競争優位に立てる分野の工場等を誘致し、次代を担う若者たちが生き生きと働くことができる環境を整備することにより、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を目指します。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 4号街区の残地、約2.3haに1社分譲
- イ 医療、健康、福祉、環境など、これから成長が見込める分野の企業を中心に、本市の健康産業への取組みを紹介しながら誘致に向けた企業訪問を精力的に行いました。とりわけ、域外企業への誘致活動に力を注ぎ、健康・医療産業分野等で優良かつシンボリックな企業の掘り起こしを行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 平成20年秋のリーマンショック以降、民間企業では内部留保の傾向がみられましたが、政府が行った経済政策の効果から、地方都市においても設備投資を行う企業が増えてきているなど、一部では緩やかな景気回復の兆しが見られています。
- イ 今後も、健康・医療産業等の優良かつシンボリックな企業の誘致に引き続き取り組みます。また、新設される（一財）松本ものづくり産業支援センター等と連携しながら、分譲済み企業や既存工業団地等の企業訪問により、新たな健康・医療産業創出に向けたアイデア、製品等の掘り起こしを推進します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------|--|
| 平成19年度 | 県、地権者等の関係者と協議を開始（担当課長を配置） |
| 20年度 | 企業の潜在需要の発掘・把握を実施（長野県東京事務所へ職員を派遣） |
| 21年度 | 企業立地推進課を設置。環境影響評価調査、地質調査及び実施設計に着手 |
| 22年度 | 用地買収、埋文発掘調査、下水道工事に着手 |
| 23年度 | 造成工事に着手。4・5・6号街区の分譲を開始 |
| 24年度 | 2社（株）鶴一精機、（株）TOSYSに分譲 |
| 25年度 | 2・3号街区の分譲を開始 |
| 26年度 | 2社（株）国吉、（株）TOSYSに分譲。1号街区の分譲を開始 |
| 27年度 | 1社（株）タカノに分譲 |
| 28年度 | 3社（株）信越リード、（株）ケンマージャパン、（株）ハーモニック・ドライブ・システムズに分譲 |
| 29年度 | 1社（株）ソーデナガノに分譲 |

イ 分譲進捗状況

平成29年度末で9社と契約。約11.5ha（約80%）が分譲済み。

(ア) 土地利用計画

区分	面積	備考
分譲地	約14.3ha	緩衝緑地を含む。
道路、公園等公共用地	約6.0ha	調整池等を含む。
合計	約20.3ha	

6 ものづくり人材育成の推進

商工観光部 労政課

(1) 目標

平成24年10月に松本市を主会場として開催された「技能五輪全国大会」を契機に、次代につながる人材育成策として、市内の学校、職業訓練校、経済関係団体、労働関係団体及び行政で構成する連絡会組織を設け、若年層の地元への就職や定着、産業に必要な人材の確保など総合的に人材育成を支援します。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 松本市ものづくり人材育成連絡会を2回開催しました。
- イ 小学生向けの出前講座、高校生を対象とした「アルバイトの労働条件を確かめる」セミナー及び企業見学会の開催や、中学生を対象とした進路情報誌を制作しました。
- ウ 就職面接会、松本技術専門校の技能奉仕活動の支援を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

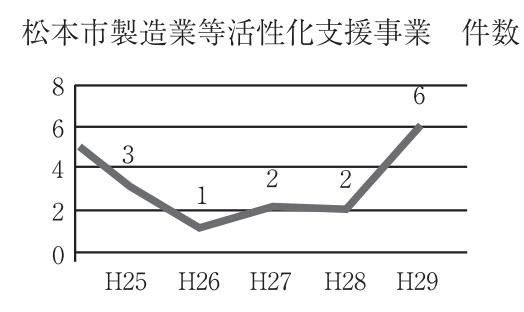
高校・大学のインターンシップや中学生の職場体験、就職面接会、出前講座などの支援をするため、松本市ものづくり人材育成連絡会の構成団体相互間のネットワークをいかし、連携をとりながら進めていくとともに、若年者にものづくりに興味を持ってもらえるような事業に取り組みます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------|--|
| 平成25年度 | ・市内の大学、工業高校、高等学校校長会・中学校校長会、ものづくり関係団体、労働団体、松本市など20団体による「松本市ものづくり人材育成連絡会」を設立 |
| | ・松本工業高校インターンシップ体験報告会、就職面接会、ものづくりフェア・学都フォーラムへの参加などを行う。 |
| 26年度 | 上記事業に加え、中高生を対象とした諏訪圏工業メッセ見学ツアーの開催、中学生の職場体験をまとめた進路情報誌の制作、小学生への出前講座等を実施 |
| 27年度 | 上記事業に加え、高校生・大学生を対象にした職場見学ツアーを開催 |
| 28年度 | 上記事業に加え、松本技術専門校の技能奉仕活動への支援を実施 |
| 29年度 | 上記事業に加え、高校生を対象にアルバイトの労働条件を確かめるセミナーを開催 |

イ 統計資料



農産物高付加価値化の推進

1 農畜産物販売促進事業

農林部 農政課、西部農林課

(1) 目標

地域産食材・特産品の消費拡大宣伝等により、認知度を高め、販路拡大や消費拡大につなげます。特に、野菜等の健康によい成分、機能を「見える化」することで、新たな価値による販売促進に取組み、ブランド化につなげます。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 大消費地における消費宣伝フェア「信州まつもとの畑から」の開催、大都市圏等におけるイベント等への出展等消費宣伝活動に取り組みました。
- イ 食品表示法のルールを活用した商品化の第1号として、11月から松本一本ねぎの栄養機能食品（葉酸）としての表示販売を開始するとともに、りんご（サンふじ）の機能性表示食品化に向けての支援を行いました。
- ウ 松本一本ねぎの作付拡大奨励に取り組んだほか、特産品等の高付加価値化を進めるためのブランド手法の研究、希少性を活かした魅力発信、商品開発等への支援を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 消費拡大を実現するためには、消費者向けのPR活動に加え、流通・バイヤー等への展開が必要です。
- イ 機能性表示食品等については、商品を増やしていく段階に進め、「健康」を切り口とした産地ブランドづくりを官民一体で進める必要があります。
- ウ 特産品等については、市民の認知度を高めるほか、生産振興、市内飲食店等でのメニュー採用等を進め、観光誘客等と絡めた魅力づくりを効果的に行っていく必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成16年度 大消費地における消費宣伝活動を開始
 25 6次産業化支援事業を開始
 25～26 本市産農産物の抗酸化力調査を実施（延べ16品目）
 27 野菜等機能性表示検討会議を設置し、調査結果周知・活用策を協議。松本一本ねぎと長ねぎを比較した成分分析を実施
 28 松本一本ねぎとりんご（サンふじ）の機能性表示食品等の可能性を検討するための成分分析を実施。松本一本ねぎの作付奨励事業を開始

イ 統計資料

農畜産物の産地ブランド化の進捗状況

年 度	26	27	28	29
機能性によるブランド化	抗酸化力検査	成分分析検査	成分分析検査	松本一本ねぎの栄養機能食品化
奨励事業による松本一本ねぎの作付拡大面積（a）	-	-	24.0	101.3

**基本施策
5-3-2**

健康産業の創出

1 健康寿命延伸新需要創造事業

商工観光部 健康産業・企業立地課

(1) 目標

本市が掲げる「健康寿命延伸都市・松本」を産業面から支え、健康産業の集積を進めることにより、市民が暮らしの豊かさを感じる松本ヘルスバレーの構築を目指し、新たな需要と産業の創造、雇用の創出及び新松本工業団地への企業誘致を図るもので

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 市民の健康増進と市民との共創により健康産業の創出を図る「松本ヘルス・ラボ」において、企業と連携したモニタリング事業や、ワークショップ事業を実施しました。
- イ 従業員やその家族の健康を経営資源と捉える「健康経営」を促進するため、松本ヘルス・ラボが健康経営プログラムを実施する「法人会員制度」の創設に向けた検討を実施しました。
- ウ 国の内外に向けた健康情報の集積と発信を担う世界健康首都会議を開催しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 働く現役世代の健康維持・増進を図るために、松本ヘルス・ラボにおいて、健康経営プログラムを実施する「法人会員制度」を創設し、企業における健康経営の具体的な推進を図ります。
- イ 健康文化の醸成の一翼を担う健康産業の定着化に、フロントランナーの気概を持って取り組みます。

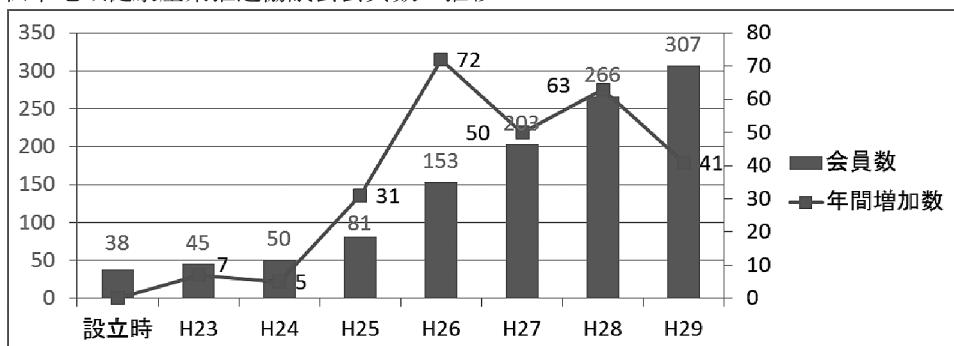
(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------------------------|------------------------------------|
| 平成23年 7月 | 松本地域健康産業推進協議会設立（設立時 会員数38団体） |
| 26年 12月 | 協議会事業として、松本ヘルス・ラボ事業を開始 |
| 27年 9月 | 任意団体「松本ヘルス・ラボ」設立 |
| 28年 12月 | 一般財団法人松本ヘルス・ラボ設立 |
| 29年 3月 | 松本ヘルス・ラボオフィスをM ウイングに開設 |
| 5月 | 平成29年度協議会総会を開催 (H29年度末現在 会員数307団体) |
| 11月 | 第7回世界健康首都会議を開催 |
| ※モニタリング事業、ワークショップ事業を通年実施 | |

イ 統計資料

松本地域健康産業推進協議会会員数の推移



戦略的な観光施策の推進

1 信州まつもと空港の活性化

政策部 政策課

(1) 目標

県内唯一の空の玄関口である信州まつもと空港の機能強化やアクセス向上により、北海道や九州を始めとする国内遠隔地や東アジアなど国外との移動を活発にして、空港を中心とした県内外・国内外の広域交流を創出すること。

(2) 平成29年度の取組みと成果

ア 国内路線について

FDA 11号機に対するネーミングライツ事業、スポンサー支援事業などによる運航支援を実施

イ 国際路線について

台湾高雄市への国際チャーター便の就航支援（平成29年5月就航）

ウ 推進体制について

県松本空港利活用・国際化推進室へ市職員を派遣（平成29年4月～）

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 県が主体となった、「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針」の実現に向けたスピード感とスケジュール感のある具体的な取組みの推進

イ 松本駅と空港を結ぶエアポートシャトルの時間短縮、県内各地への空港シャトルバスの運行など、二 次交通の充実

ウ 空港周辺の幹線道路を始め、地元の環境整備について、県の主体的な取組みの推進

エ 北信及び東信地域に重点を置いた、全県的な利用率向上の取組み

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成6年 7月26日	松本空港ジェット化開港
8年 11月15日	松本空港初の国際チャーター便（松本～釜山）就航（17日まで）
22年 6月 1日	JAL撤退。FDAが札幌線、福岡線を就航
7月 15日	FDA 4号機を観光大使に任命。ネーミングライツ開始
26年 8月 1日	JALが大阪線の夏季限定で運航再開
27年 3月 29日	FDAが福岡線の複便運航を開始
28年 6月 10日	県が「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針」を発表
11月 1日	県が松本空港利活用・国際化推進室を設置
29年 12月 24日	ネーミングライツ事業として、FDA 11号機への愛称を命名
30年 2月 16日	FDAが札幌丘珠線の開設を発表（同年8月8日～31日の限定運航）

イ 統計資料（平成29年度の就航路線数）

(ア) 国内線 定期便：札幌線1便／日、福岡線2便／日

季節便：大阪線1便／日（8月のみ）

国内チャーター便：103便／年

(イ) 国際線 国際チャーター便：14便／年（29年4月に2年1カ月ぶりの国際チャーター便運航）

戦略的な観光施策の推進

2 都市間交流事業の推進

政策部 都市交流課

(1) 目標

都市間交流を推進している姉妹都市、交流協定都市及び信州まつもと空港の利用促進として取り組む九州地区、北海道内の都市と連携し、継続的な交流事業の実施により、民間や市民等の交流に繋げ、都市間の交流人口増加を図ります。

(2) 平成29年度の取組みと成果

各担当課において、姉妹都市や観光・文化の交流協定を締結している都市をはじめ、信州まつもと空港の利用促進を図るため、就航先の福岡市周辺都市等との交流事業を実施しました。

ア 姉妹都市との交流事業数・・・32事業

【主な事業】

- ・藤沢市 海と山との市民交歓会、シナノゴールド収穫体験、定期交歓サッカー大会 等
- ・姫路市 中学生交換キャンプ、親善スポーツ交歓大会、公民館交流学習会 等
- ・高山市 野麦峠まつり共同開催、信州松本そば祭り、飛驒の味まつり出展 等

イ 交流協定都市との交流事業数・・・17事業

【主な事業】

- ・金沢市 スポーツ（卓球）交流大会、児童生徒絵画交流展、百万石まつり出展 等
- ・札幌市 さっぽろオータムフェスト、楽市楽座出展 等
- ・鹿児島市 楽市楽座出展、おはら祭り出展（交流協定締結5周年を記念して、奈川伝統芸能の獅子舞の演舞を披露）等

ウ 他都市との交流事業数・・・31事業

【主な事業】

- ・宗像市 子ども（小学生）交流事業、小学校給食へのりんご提供、宗像大社りんご奉納 等
- ・福津市 子ども（小学生）交流事業、小学校給食へのりんご提供 等
- ・長崎市 松本ユース平和ネットワーク事業（長崎の大学生との交流、被爆遺構の見学等平和学習を実施）
- ・福岡市 RKBラジオ祭り、福岡マラソン出展 等
- ・熊本市 OMF特別スクリーンコンサート
- ・八女市 OMF特別スクリーンコンサート
- ・豊中市 OMF特別スクリーンコンサート、大阪空港就航都市観光物産展出展 等
- ・西予市 開明学校・旧開智学校青少年交流事業、姉妹館交流30周年記念収蔵資料特別展開催
- ・松江市 松江食まつり出展、国宝5城世界遺産登録に向けた調査研究 等

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 文化芸術、教育、観光等における行政間の交流事業だけでなく、市民レベルの交流が中心となるよう幅広い分野へ事業を展開するとともに、各都市と連携し、お互いの市民に対して、広報、HP等を活用し、交流都市等のPR、交流事業への参加等の周知により、交流人口の増加に繋げていくことが必要です。

イ 姉妹都市や交流協定都市との交流を継続的に進めるとともに、信州まつもと空港の活性化に向けた「九州戦略」の一環として九州地方の都市との交流を推進します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- (ア) 昭和36年 7月29日 藤沢市・松本市 姉妹都市提携
- (イ) 昭和41年 11月17日 姫路市・松本市 姉妹都市提携
- (ウ) 昭和46年 11月 1日 高山市・松本市 姉妹都市提携
- (エ) 平成20年 7月16日 「金沢市・松本市 文化・観光都市交流協定」締結
- (オ) 平成22年 9月 6日 「札幌市・松本市 文化・観光都市交流協定」締結
- (カ) 平成24年 9月16日 「鹿児島市・松本市 文化・観光交流協定」締結
以後、各都市と具体的な交流事業の検討及び実施

戦略的な観光施策の推進

3 國際交流事業の推進

政策部 都市交流課

(1) 目標

市民参加による、姉妹・友好都市との交流を進めるとともに、誘客やまちづくりの推進の上で有望な都市との交流を進め、交流人口の増加に繋げます。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア スイス・グリンデルワルト村（公式親善訪問団派遣・受入事業）
 - ・受入 平成29年4月25日(火)～28日(金)、26名
 - ・派遣 平成29年7月6日(木)～12日(水)、23名
- イ 台湾・高雄市（高雄－松本間の国際チャーター便を利用した公式親善訪問団派遣事業）
 - 平成29年5月11日(木)～15日(月)、37名
- ウ 米国・ソルトレークシティ（第37回国際生活スクール ※学生対象のホームステイ派遣事業）
 - 平成29年7月22日(土)～8月3日(木)、15名
- エ 中国・廊坊市（日中友好都市中学生卓球交歓大会 ※青少年スポーツ交流派遣事業）
 - 平成29年8月4日(金)～6日(日)、4名
- オ 台湾・高雄市（音楽教育訪問団の教育交流受入事業）
 - 平成29年9月2日(土)～5日(火)、65名

(3) 現状の分析と今後の課題

これまで行政間の交流が色濃いものでしたが、今後は2020年の東京オリンピック、パラリンピックも視野に入れ、民間や市民レベルにおいて、スポーツ、文化、教育等における若い世代の交流、次世代に繋がる交流を進めていく必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- ・昭和33年11月29日 ソルトレークシティ・松本市 姉妹都市提携
- ・平成元年11月17日 カトマンズ市・松本市 姉妹都市提携
- ・平成7年3月21日 廊坊市・松本市 友好都市提携
- ・平成17年5月16日 グリンデルワルト村交流継続合意
 - ※昭和47年4月20日 旧安曇村姉妹都市提携
- ・平成27年7月14日 高雄市・松本市 「健康・福祉・教育分野の交流に関する覚書」締結

イ 統計資料

- ・松本市の外国人住民数

	総数	韓国・朝鮮	中国	ブラジル	フィリピン	米国	その他	国数
H27	3,621	1,043	899	369	495	74	741	62
H28	3,710	1,032	941	363	495	68	811	59
H29	3,816	1,013	956	367	505	73	902	62

(松本市国際関係資料による)

戦略的な観光施策の推進

4 経済交流事業の推進

商工観光部 商工課

(1) 目標

ロシアからの観光インバウンドは、地方への関心が高まりつつあることから、松本の魅力を積極的に売り込み、誘客につなげていくものです。

(2) 平成 29 年度の取組みと成果

- ア ロシア専門旅行会社への委託により、モスクワ国際観光見本市へ出展し、観光パンフレットの配布等による誘客活動を実施しました。
- イ 発信力を持つロシア人青年 13 名を招き「ロシア・松本サイクル交流プログラム」を実施し、マウンテンサイクリング in 乗鞍への参加や企業視察、観光、意見交換会等により松本を P R しました。
- ウ これらの取組みにより、平成 29 年の松本市内のロシア人観光客の宿泊者数は 488 人となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

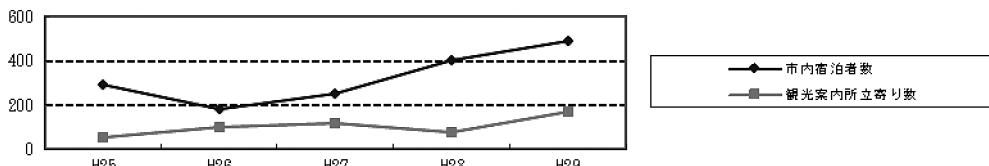
- ア ロシアとの経済交流は、平成 20 年度以降順調に進んできましたが、更なる松本の知名度向上と誘客につなげるため、旅行会社や現地機関等と協力し、松本の観光と物産の P R を継続します。
- イ 日本におけるロシア年、ロシアにおける日本年となる 2018 年は、外務省や日本政府観光局、ロシア N I S 貿易会等関係機関との連携による経済交流や誘客促進につながる事業の実施を検討します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|----------|--|
| 平成 20 年度 | ロシア公式訪問団を結成しモスクワを訪問。ロシアとの交流開始 |
| 21 年度 | ロシアからの視察 4 団体を受入れ
展示会出展支援、日本専門店で半生そばの販売
市長・駐日ロシア大使の懇談。大使が松本市を訪問 |
| 22 年度 | 「松本の観光と物産展」を委託開催（松本の農産物等販売・観光 P R） |
| 23 年度 | アンテナショップ開設、市場の動向調査、試飲・試食会開催
モスクワ国際観光見本市（M I T T）へ初出展（松本の観光を P R）。以降毎年出展 |
| 24 年度 | リンゴ約 150 kg を輸出 |
| 25 年度 | M I T T 等誘客宣伝等の結果、個人・団体旅行客が増加
日露青年交流センター主催 ロシア人青年 24 名視察受入れ（地元高校生の交流他） |
| 27 年度 | 日露青年交流センター主催 ロシア人青年 23 名視察受入れ
同センター主催 日本人高校生のロシア派遣 15 名（うち松本市内の高校生 3 名） |
| 28 年度 | 日露地域間経済交流に関する意見交換会参加 |
| 29 年度 | ロシア・松本サイクルスポーツ交流プログラムを開催 ロシア人青年 13 名参加 |

イ 統計資料



戦略的な観光施策の推進

5 観光誘客事業の推進

商工観光部 観光温泉課

(1) 目標

新たに作成した観光ビジョンに基づき、本市の特色と優位性をいかして、公式観光情報サイト「新まつ物語」を活用した国内外への積極的な宣伝展開とともに、広域観光ルートの整備促進や訪日外国人旅行者受入環境整備、ロケ・コンベンションの誘致支援等の事業を推進し観光誘客を図ります。

(2) 平成29年度の取組みと成果

ア 国内誘客宣伝	首都圏ほか大阪、名古屋等において観光説明会・商談会の実施や観光展へ出展
イ 外国人誘客宣伝	超広域観光ビジット3のPR、台湾旅行博への出展及び現地旅行代理店との商談会への参加やセールス活動
ウ 広域観光の推進	3つ星街道を活用した、金沢市、高山市等との連携によるプロモーションの実施
エ 受入体制の整備	公衆無線LAN環境等の整備、観光ホスピタリティカレッジ事業の見直し
オ 情報発信事業	市公式観光情報ホームページの全面リニューアル
カ 観光戦略の策定	時代の変化に対応した松本市観光ビジョンの作成に着手
キ 冬季誘客促進事業	松本の冬の魅力を訴求する総合的なプロモーション事業を実施 ⇒本市の入込数は前年比0.1%増、外国人宿泊数は15.4%の増となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

旅行者ニーズの多様化やFITが急増しているため、新たに作成した観光ビジョンをもとに既存事業を見直し、滞在やりピートにつながる具体的な施策の立案・推進に取り組む必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

(ア) 平成16年度まで

国宝松本城、美ヶ原高原、アルプスの景観、温泉などの観光資源を中心に「三ガク（山岳・音楽・学問）の都」、「文化薫るアルプスの城下町」として誘客宣伝に努めるとともに、「国宝松本城太鼓まつり」「国宝松本城氷彫フェスティバル」などのイベントを開催

(イ) 平成17年度から

- a 合併により、上高地や乗鞍高原など長野県を代表する観光地が加わり、充実した観光地、施設、イベント、温泉、食材等の観光資源について、積極的な誘客宣伝を実施するとともに、平成18年度に策定した松本市観光戦略に基づき、「誘客宣伝」、「受入態勢整備」、「情報発信」を3本柱として観光誘客事業を開催
- b 急増する外国人観光客の受入環境整備事業として、公共施設等にWi-Fi機器を設置するとともに、民間施設に対する無線LAN整備補助金を交付

イ 統計資料

観光地利用者数（松本市総数と主な観光地） (各年1月～12月 単位：人)

	23	24	25	26	27	28	29
総 数	5,492,872	5,350,162	5,390,515	5,179,543	5,209,055	5,115,958	5,122,699
国宝松本城	915,172	850,662	848,515	879,443	927,055	989,258	921,199
美ヶ原高原	687,300	628,500	561,300	541,000	536,800	453,800	525,800
上高地	1,300,900	1,373,800	1,384,500	1,277,800	1,236,700	1,232,800	1,226,000

戦略的な観光施策の推進

6 信州まつもと空港の利用促進

商工観光部 観光温泉課

(1) 目標

信州まつもと空港の利用促進を図るため、主に本市に事務局を置く「信州まつもと空港地元利用促進協議会」を通じて、長野県や運航会社、旅行代理店等と連携を密にしながら、就航路線（札幌線・福岡線・大阪線）のPR・宣伝事業を展開します。

(2) 平成29年度の取組みと成果

ア 信州まつもと空港地元利用促進協議会による取組状況

(ア) 就航路線PR及び観光誘客を目的とした、就航先都市における大型イベントでのPR活動
(福岡市：RKBラジオまつり、福岡マラソン、豊中市：豊中まつり等)

(イ) 協議会加盟市町村民等を対象とした地元からの空港利用を促進する施策の実施
(冬季利用促進助成金交付制度、福岡線複便化利用促進助成金交付制度)

イ 松本市による取組状況

松本観光コンベンション協会とともに、就航先（札幌市、福岡市）の旅行事業者を対象とした、観光説明会や商談会を実施

ウ 取組結果

信州まつもと空港の利用者数は、FDA就航以来はじめて13万人を超えた。

(3) 現状の分析と今後の課題

札幌線については冬期利用率の向上、福岡線については複便の定着、大阪線については地元からの利用率向上が課題となっており、今後も引き続き関係機関と連携しながら利用者増の施策を講じます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成 6年 松本空港ジェット化開港（札幌線・福岡線・大阪線運航）
- 11年 地元地区（松本市・塩尻市等）が中心となり、「信州まつもと空港地元利用促進協議会」（事務局：松本市観光温泉課）を設立
- 16年 愛称「信州まつもと空港」を利用開始
- 19年 松本市観光協会が福岡営業所を福岡市内に開設
- 22年 日本航空が撤退し、FDAが就航（札幌線・福岡線運航）
- 26年 日本航空が大阪線の運航を再開（夏期運航：8月1ヶ月間）
- 27年 3月29日から福岡線が複便化（1日2往復）

イ 統計資料（信州まつもと空港利用率）

(各年4月～3月 単位：%)

年 度	21	22	23	24	25	26	27	28	29
利 用 率	54.7	58.1	65.3	69.6	75.7	73.9	62.4	65.3	70.8